



ほっとするね  
緑の府中

第 66 号

# 指導室だより

編集・発行 府中市教育委員会教育部指導室  
〒183-8703 府中市宮西町2-24  
電話 042-335-4063



## Ⅱ教育随想Ⅱ

### 第Ⅲ期「府中市学校教育プラン21」

府中市教育委員会  
教育長 新海 功

#### ◆未知の世界の開拓者

子どもたちは「未知の世界の開拓者」です。未来の世界を、自らの力で切り拓いていく能力を、しっかりと身に付けなければなりません。

今を生きるわたしたちは、二十一世紀の舞台で活躍する子どもたちに、どのような力を培っておくべきでしょうか。

誇りをもてるふるさと府中を創り、世界に活躍する心豊かたたくましい府中っ子、そんな子どもたちが、わたしたちの願いです。

#### ◆戦後最大の教育の変革期

教育を取り巻く状況は、ここ数年で大きく変化しました。教育の潮流は、60年振りの教育基本法の改正に併せて、教育三法の改正、新学習指導要領の告示と、大きなうねりを見せ、潮目が鮮明になってきました。いよいよ、今年度「移行措置期間」の初年度を迎えました。

#### ◆教育振興基本計画

府中市教育委員会には、幸い21世紀に本市がめざす教育行政

② 知・徳・体に加え  
地域を核とした教育  
実践

③ 環境問題への取組

④ ライフステージに  
応じた教師力の向上

⑤ 学校・家庭・地域  
の連携・協力

⑥ 教育環境の整備・充実

の指針である『府中市学校教育プラン21』があります。既に、前期6年間の第Ⅰ期とⅡ期を終了し、今年度から後期5年間の第Ⅲ期（H21～H25）に入ります。

第Ⅲ期事業実施計画を策定するに当たっては、変化する社会状況に適切に対応できるよう計画の一部を見直し、再構築を図りました。即ち、方向性を軌道修正した施策や新たに加えた施策の取り込みを行いました。

そして『プラン21』を、本市の「教育振興基本計画」として位置付けました。

なお、『プラン21』の「基本理念」や「育てたい子ども像」並びに「10の提言」は変わるものではありません。

第Ⅲ期の特徴は、大きく二つあります。一つは、重点的な取組として6つの柱立てをしたことと、もう一つは、主要課題5点について一定の方向性を示したことです。

#### ◆6つの重点課題

① 新教育課程の円滑な実施

施に具体化して反映していただくことはいうまでもありません。今年度の教育課程には既に、市教委の「教育課程編成の基本方針」に合わせて織り込み済みだと思いますが、R（調査）P（計画）D（実行）C（評価）A（改善）サイクルの手法で、実現化に向けて活かしてください。

#### ◆移行措置初年度

もう一つ大事なことは、今年度が新学習指導要領の「移行措置期間」の初年度だということです。

府中市教育委員会では、平成20・21年度の2年間、教育課程編成資料作成委員会を設置して、完全実施に向けて協議・検討・資料作成に取り組んでいます。一年目の成果として、移行措置に関する「教育課程編成資料」は、昨年度中に既に上梓しました。

この「編成資料」と「プラン21」の調整を図ることは極めて重要です。二つは相矛盾するものではありません。相補性があり、双方で活かし合うことのできるものだと考えます。

#### ◆「プラン21」の実現化

「プラン21」を実効性あるものにするためには、学校・家庭・地域と教育委員会の連携強化にも、努めていきたいと思えます。

府中市教育委員会研究協力校研究発表報告

自信をもってチャレンジ

していく子どもの育成

～キャリア教育の視点に立って～

府中市立府中第二小学校

研究主任 筧直樹

一 はじめに

本校では、平成19年度より2年間、府中市教育委員会研究協力校として、研究主題「自信をもってチャレンジしていく子ども」の育成に迫るために、「キャリア教育」の視点に立って、指導方法の工夫や教育内容の再構築を図り、児童の変容を分析・考察する実践研究を進めてきた。

二 主題に迫るための手だて

本校では、「キャリア教育」の視点で、従来行ってきた教育活動を見直すことにした。「キャリア教育」といっても、キャリア＝勤労観・職業観といった一元的な捉え方ではなく、子ども自身が様々な場面で自己理解・自己選択・自己決定できるよう

にするための資質や能力を育てていくことが重要と考えた。

そして、将来の目標や夢の実現に向け、今後子どもたちが向き合うであろう様々な課題を自らの力で乗り越えていくエネルギーを子どもたち自身に蓄えさせるためには、

①達成感や満足感を味わわせ、自己肯定感を育むことで、自信を信じて活動する活力を身に付けさせる。

②感動を味わわせ、好奇心や夢を育むことで、意欲をもってチャレンジしていく心情を育てる。という二つの視点が特に重要ではないかと考えた。

以上の点を踏まえ、「キャリア教育」を小学校段階で実践していくために、本校では四つの育てたい力を設定した。

一点目は「人間関係形成能力」の育成につながる「かかわる力」。二点目は「情報活用能力」の育



二小子どもまつりの店づくり

成につながる「活かす力」。

三点目は「将来設計能力」につながる「見通す力」。

四点目は「意思決定能力」につながる「やり通す力」である。

三 四つの力を育てる

実践事例

そこで、四つの力を育てるために、各学年、仲よし、専科の八つの分科会を設け、外部講師を招聘しての授業研究を年8回行ったり、学校行事等の工夫をしたりしながら、実践研究を進めた。

○「かかわる力」を育てるために、仲よし学級では、学芸会の練習の中に、互いの演技を見合い、感想を発表する時間を意識的に設けた。こうすることで、お互いに自信をもち、演技を工

夫するようになった。

○「活かす力」を育てるために、低学年では、町探検に出かけて調べたことを発表する授業を行った。グループごとに、まとめ方を考え、地域の人にインタビューした内容を紹介するなど工夫した方法で発表会を成功させることができた。

○「見通す力」を育てるために、高学年では理科の「もののとけ方」の単元で「とけて見えなくなった食塩はどこへいったのか?」という課題に対して、児童が仮説をたて、その仮説を証明するための実験方法を考え実行する授業を行った。このような実践を繰り返すことで、様々な課題に対して、自分で考え、見通しをもって課題を解決する力が付いてきた。

○「やり通す力」を育てるために、中学年では「二小子どもまつり」の店づくりに取り組ませた。店の内容や必要な物、役割分担などの計画づくりの段階から子どもたちが自主的に活動できるようにしたこと、やりた

四 研究の成果と課題

「キャリア教育」の視点に立った実践を行ったことで、四つ力

が確実に身に付いてきた。教職員の「キャリア教育」に対する共通意識が深まり、「キャリア教育」の視点に立った授業の工夫が見られるようになった。学校の教育活動全体で「キャリア教育」の視点に立った実践を展開することで、さらに、子どもたちは自信を深め、様々なことにチャレンジしていくということが実証された。

課題は「グループ活動や話し合い活動における指導の系統性の構築」「キャリア教育の視点に立った取り組みの継続」「中学校との連携」「地域の教育力の掘り起こし」等に今後も取り組むことである。

仲よし学級の学芸会の練習



特別支援相談室 ①

平成20年度の  
就学相談を振り返って

前就学相談員  
彦田 勇

1 はじめに

就学相談は、児童・生徒一人一人の可能性を伸ばし、将来、社会の一員としての自立に向けた第一歩をどのような教育環境で迎えたらいのか、保護者とお子さんの願いを受け止めることからスタートする。  
就学に際し、保護者の皆さんは、お子さんのことで様々な悩みを抱えており、複雑な心境であろうと察している。その心境に寄り添いながら丁寧に相談を進めている。

2 平成20年度の  
就学相談を  
振り返って

① 就学相談のはじまり

相談は、電話で受け付けることから始まる。電話での受付件数を月毎に見ると、以下の表の通りである。

就学相談については、保護者からの申し込みにより、年5回の就学指導協議会を経て対応した。

転学相談は、通常の学級から特別支援学級（知的固定学級）あるいは特別支援学級（通級指導学級）への相談が殆どである。1月以後の転学相談は15件あり、それぞれ転学相談に至るまでに時間を要したケースである。保護者及び本人の心情を汲みながら、いねいに相談を行った。

② 見学・体験の実施

19年度に引き続き20年度も、各特別支援学級が見学、体験を受け入れてくれたことにより、児童・生徒にとっては、漠然とした不安が解消したであろう。保護者にとっても、入学した場合の子どもの姿をイメージし易かったのではないだろうか。

3 就学指導  
協議会後の対応

就学指導協議会後、協議会の結果を踏まえ保護者やお子さんにとって、どのような教育内容・方法や集団が適切か等の観点から具体的に伝えて理解に努めている。

1 就学・転学相談受付件数

(平成21年 3月10日現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	小計	合計
就学(小)	11	18	21	14	2	5	7	4	3	0	1	0	86	133
(中)	6	7	13	5	0	4	5	3	2	1	1	0	47	
転学(小)	8	4	7	6	0	5	4	5	5	6	5	0	55	69
(中)	0	0	2	2	1	0	1	4	0	1	3	0	14	

2 就学相談結果

(平成21年 3月10日現在)

就学先等	小学校	中学校	合計
通常の学級	22	10	32
情緒等通級指導学級	19	7	26
特別支援学級（知固）	18	19	37
特別支援学校（知的）	11	7	18
特別支援学校（肢体）	5	0	5
特別支援学校（病弱）	0	0	0
盲・ろう学校	0	0	0
取り下げ・転出・その他	8	1	9
私立・国立学校	1	1	2
未定	2	2	4
計	86	47	133

4 これからの課題

特別支援教育が始まって2年目が終わる。府中市は1年前倒しでスタートし実質は3年、着実に成果を上げている。

次代を担う宝である児童・生徒一人一人を輝かせていくために学校とのよりよい『連携』の在り方について検討するなど、学校との一層強固な連携を構築する中で、特別支援教育のさらなる充実を図っていききたい。

5 おわりに

◆ 平成21年度 就学指導協議会の日程について(予定)

全体会	5月12日（火）	午後2時半～
第1回協議会	7月30日（木）	午後2時～
第2回協議会	9月29日（火）	午後2時～
第3回協議会	10月27日（火）	午後2時～
第4回協議会	12月7日（月）	午後2時～
第5回協議会	1月14日（木）	午後2時～

(場所：府中市立教育センター2階)



20年度の就学・転学相談は一段落しつつある。まもなく4月の桜の花が咲き誇る校門を希望に満ちた顔でくぐって行く一人一人が目に見えよう。輝く顔が曇らないようにしっかりと見守っていききたい。そして、また新たなより充実した就学相談を進めたいと決意する。



平成21年度 府中市教育委員会の教育目標

府中市教育委員会は、人間尊重の精神を基調とし、家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに、子どもたちの安全を確保し、生涯にわたって心身ともに健康で、知性と感性に富み、誇りをもてるふるさと府中を創り、世界に活躍する府中っ子を育てる教育を推進する。

また、府中市の歴史・文化・伝統を学び、継承・発展させるとともに、生涯にわたって主体的な学びの機会を保障して、その学習の成果が適切に評価される生涯学習社会の実現を目指す。

そのために、学校教育と生涯学習の強力な連携を図り、府中市の教育ビジョンである、第三期「府中市学校教育プラン21」及び「第二次府中市生涯学習推進計画」等を推進する。

◆府中市教育委員会の基本方針  
府中市教育委員会は、「教育目標」を実現するため、次の「基本方針」に基づき、総合的に教育施策を推進する。

基本方針 1 人権尊重の教育の推進

すべての子どもや大人が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、教育活動全体を通して、あらゆる偏見や差別をなくし、一人一人がかけがえのない人間として尊重されるよう人権尊重の教育を推進する。

- (1) 人権尊重の理念のもとに、すべての市民が学校教育や社会教育などを通じて、同和問題をはじめとする様々な人権課題への理解と認識を深め、差別意識の解消を図るための教育を推進する。
(2) 社会生活の基本的なルールを身に付け、法及び社会のルールを遵守すること、思いやりの心や他者の人権を尊重する態度を育てる教育を推進する。
(3) 相互に支え合う社会の実現を目指し、高齢者や障害のある人などへの理解を深めて、連帯感をはぐくむための教育を推進する。
(4) すべての教育活動を通じて「命の大切さ」と思いやりや「自由と規律」など、豊かな人間性を培う道徳教育の一層の充

実を図る。また、郷土府中の歴史と文化に根ざした道徳資料集などの活用を図り、道徳の時間を充実させるとともに、授業を積極的に地域に公開するなど、家庭や地域とより一層の連携を進めながら「心の教育」の充実に努める。

基本方針 2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進

社会の変化に主体的に対応して成長できるような、基礎的・基本的な学力の定着と自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの資質・能力の育成を重視して、個性を生かし創造力を伸ばし、自己の確立を目指す教育を推進する。

- (1) 個性を重視した多様な特色ある教育を推進するため、各学校が創意ある教育課程を編成し、組織的・計画的に教育活動を進めるとともに、特色ある学校づくりに努める。
(2) 知的活動やコミュニケーション、感情、情緒の基盤である言語の果たす役割を重視し、各教科等の指導において言語活動の充実に努める。
(3) 基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために「授業改善推進プラン」に基づく「確かな学力」向上のために指導方法を工夫するとともに、児童・生徒の特性や進路希望の多様化などに対応するため、ティームティーチングや少人数指導を拡充するとともに、理科教育の充実を図るなど、個に応じた教育を推進する。
(4) 体験的な学習や問題解決的な学習を重視するなど、教育内容や方法の改善に努め、一人一人の個性や能力を生かして、自己の確立を目指す指導の充実に努める。
(5) 教科横断的な指導の工夫や体験的な活動の充実により、望ましい勤労観・職業観をはぐくみ、児童・生徒が自己理解を深め、将来の生き方を考え、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するなどのキャリア教育を推進する。
(6) 障害のある幼児・児童・生徒が、その能力・特性などを十分に伸ばして成長・

発達していくために、教育相談を充実させるとともに、個々の教育ニーズに応じた指導が受けられるよう、特別支援教育の充実に努める。
(7) 郷土の歴史や文化を学び、我が国や郷土に対する愛着や誇りをはぐくむとともに、世界の人々と文化にふれる機会の充実に努める。
(8) 豊かな想像力、創作力をはぐくむための情操教育の充実に努める。
(9) 児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するとともに、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにICT（情報通信技術）を活用した授業改善を推進し、情報教育の充実に努める。
(10) 社会の変化にともなう今日的な課題について関心をもち、認識を深めることができるよう、ものづくりや環境教育、キャリア教育、国際理解教育、福祉教育等を推進する。
(11) 小学校からの外国語（英語）活動を、5・6年生を対象に実施し、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。
(12) 幼稚園、小学校及び中学校の連携を図った教育の充実に努める。

基本方針 3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成

家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに、子どもたちの心身の調和的発達を促すとともに、社会の一員としての自覚を高め、社会に貢献しようとする精神の育成を図る。

- (1) 権利と義務を重んじ、思いやりや規範意識が実際の行動につながるよう、問題行動を防止し犯罪から身を守る教育（セーフティ教室）などを充実させるとともに、家庭や地域社会と連携して、社会体験、ボランティア活動、自然体験や交流活動などを積極的に推進する。
(2) 人権尊重の精神を基盤に、個々の発達段階や特性などに配慮しながら、性に対する意識・心情・態度の育成に努める。

また、薬物乱用防止に対する関心を高め、理解を深めさせるとともに、的確に対応できる実践力を身に付けさせる。
(3) いじめ、不登校など、幼児・児童・生徒の多様な生活指導上の課題に対応し、互いに認め合い、共に学び合う学校づくりを進めるため、関係機関との連携を図るとともに、学校における教育相談機能の充実及び教育相談室の整備・充実に努める。
(4) 生涯にわたって健康な生活が送れるように、学校と家庭及び地域社会の連携のもとに、食育の充実を図ること、心と体の健康づくりを推進する。
(5) 基本的な生活習慣の確立、ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康の保持増進等の取組みにより、子どもたちの体力・運動能力の向上を図る。
(6) 災害などに対して、家庭・学校・地域社会との連携の在り方を明確にした防災・防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地域安全協議会」などを活用して幼児・児童・生徒の安全確保に努める。
(7) 小学校と中学校の生活指導について、校内の組織的な対応を工夫するとともに、小中連絡協議会等を通じて連携を図る。
(8) 地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に関心をもち、自ら解決に向けた具体的な行動をとることのできる力を育てるために、環境教育の充実を図る。

基本方針 5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充

いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、より豊かで主体的な学習活動が展開できるように、学習活動の場、多様な学習機会と情報提供の充実を図る。

基本方針 4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進

時代の要請や市民の期待に応える教育を充実し、家庭・学校・地域社会との協働とすべく市民の教育参加を進めていくために、市民感覚と地域の特性を重視した教育行政を展開し、地域のコミュニティの核としての学校づくりを推進する。

- (1) 地域の意見を取り入れた学校運営を目指すための学校運営連絡協議会を、府中版コミュニティスクールと位置づけ保護者や市民の参画による開かれた学校づくりを一層推進する。

- (1) 市民がそれぞれのライフステージに合わせて自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動がしやすい環境づくりを推進するとともに、生涯学習情報提供の充実を図る。
(2) 生涯学習、社会教育講座、セミナーの充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動の成果の発表の場として、生涯学習フェスティバル、文化祭などの事業を拡充する。
(3) 多くの市民が積極的にスポーツ活動に参加し、豊かなスポーツライフを営むことができるよう、スポーツやレクリエーション事業の充実を図るとともに、市民の自主的な活動を支援する。
(4) 古代に武蔵国の国府所在地だった府中市の、その長い歴史の中で培われてきた有形・無形の文化財を保存、活用して未来に継承することにより、ふるさと府

府中市教育委員会研究協力校研究発表報告

人権感覚を基盤とした

心豊かな人間関係づくり

～東京都の人権課題に取り組み  
指導の工夫～

前府中市立府中第七中学校

副校長 藤倉 正道

一 研究の目的

- ・教師自らが人権尊重の意識をきちんと身に付けること
- ・「人権尊重」を効果的に指導するためのノウハウの獲得すること

・あらゆる機会をとらえて、又は場に応じて生徒への適切な指導を働きかけること

・社会生活を通して主体的に人権尊重を実現できる生徒を育成すること

二 一年目の経緯

現在課題とされている人権課題をすべての教師が認識し、指導を通して授業を工夫・改善していくこと。教師自らが人権尊重の意識をきちんと身に付け、一人の人間として教師と生徒、生徒同士の心豊かな人間関係づくりを目指して研究を始めた。

東京都人権教育推進校として一年目の取り組みの中心は指導

を行う教師の人権意識の向上と、指導を行うあらゆる機会や場の設定、及び全体計画・学年別指導計画を作成することであった。

また、生徒の人権意識調査を通して生徒の実態を把握した。さらに、この結果を分析し、次年度以降の重点課題の検討を行った。

三 研究の仮説

生徒の人権意識調査を基に研究の全体構想を作成し、次のように仮説を立てた。

各教科や道徳、特別活動の授業や日常生活指導を通して、自分が「好き」「大切である」という自尊感情を高める指導を工夫することにより、生徒の人権を尊重する意識や態度を高めることができるのではないか。

四 研究の取組

研究の仮説を実証するため、

次の視点から研究に取り組むことにした。

生徒の自尊感情をはぐくむことを通して、互いの人権を尊重する意識や態度を高め、心豊かな人間関係づくりができる生徒を育てるために、「指導計画作成」「授業研究」「実践活動」の三つの視点から研究を進めていく。

五 三つの視点

○指導計画の作成・改善

人権教育の全体計画、各学年年間計画を作成し、改善を続けることで、学校のすべての取組を通して指導ができるような工夫をした。

○授業研究

各教師がそれぞれ人権課題を分担して指導案を作成し、授業を通して指導案の工夫・改善を図った。それによって、生徒は多くの人権課題を学習することができ、人権課題についての知識を得ることができた。

また、授業研究はすべて保護者・地域に公開して行った。



○実践活動

- ・都立武蔵台特別支援学校との交流会と学習会
- ・三年生の高齢者疑似体験等
- ・三年生の二日間の福祉体験
- ・副籍制度と障害の理解
- ・人権標語コンテスト
- ・（美術部による標語ポスター）
- ・人権作文コンテスト全員参加
- ・一年生の国際理解・交流会
- ・ボランティア活動普及事業協力校の取組

- ・青少年活動に参加・協力
- 「ふれあいまつり」
- 「ふれあいコンサート」
- 「ふれあいスポーツ」

六 成果

二年間の取組で得られた大きな成果は、生徒の人権に対する関心が高まり、知識が増えたこと、人権課題を認識するようになったこと、いじめがあると答えた生徒が半減するなど、多くの生徒が良好な人間関係を築くことができるようになったことが挙げられる。

また、自尊感情に対して否定的意見をもつ生徒が学年が上がるにつれて減少しているということも把握できた。

具体的な人権課題を取り上げた学習指導案を作成して授業研究を行い、授業改善を図ると同時に保護者・地域に公開することで、地域全体の人権意識の高

揚を図ることができた。

七 課題

自尊感情を調べる手立てや、自尊感情を高める効果的な指導方法の研究について、まだまだ研究を深める必要がある。

研究指定校としての特別な研究は終わるが、人権教育は人間教育の原点であるとして、今後も各教科等における指導の工夫・改善を続けていくこと。教育活動全般を通して生徒の人権尊重の意識を高め、態度を培う取り組みを続けることが大きな課題である。

人権標語コンテスト最優秀賞

「認め合おう

十人十色の

豊かな個性」

優秀賞

・あなたの優しい一言が

・助け合い みんなで創ろう

・助け合い みんなで創ろう

・優しい社会

・人生の先輩に

してあげられる 事がある





府中市教育委員会研究協力校研究発表報告

「豊かに生きる子ども」

一 知・徳・体の  
調和のとれた白小教育の創造一

府中市立白糸台小学校  
研究主任 大塚 啓介

一 研究主題について

本校では、研究主題を「豊かに生きる子ども」研究副主題を、「知・徳・体の調和のとれた白小教育の創造」として研究を進めてきた。

昨年までの成果や課題から、本年度は「豊かに生きる子ども」を「知・徳・体それぞれの場面で主体的に活動に取り組み、自己実現を目指す子ども」ととらえ、次の三点が必要だと考えた。  
○「知・徳・体のバランスのよい自己実現の場の設定」  
「自己実現の場」をバランスよく設定していくことにより、児童が、自分なりのめあてをもち主体的に学習活動に取り組んでいけると考えた。  
○「豊かなかかわりと互いの認め合い」  
かかわり合いを通して、互いに認め合うことにより、自分のよさや課題、より良い方法に気

付くことができると考えた。そして、かかわりの中で得た経験や姿を通して、新たな目標をもつことができると考えた。

○「基礎的・基本的事項の習得と活用」  
児童が習得すべき事項を明確にし、活用していく場面を設定していくことで、自分が掲げた目標を達成することができるようになると考えた。

この三点を踏まえ、白糸台小学校の教育活動の中で、「知・徳・体のバランスの良い自己実現の場の設定」を行い、「豊かなかかわりと互いの認め合い」や「基礎的・基本的事項の習得と活用」を研究の2本の柱とすること、  
「豊かに生きる子ども」がはぐくまれていくと考えた。

二 研究の方法

教育活動を大きく知育・徳育・体育に分け、算数の学習を中心



総合的な学習の時間 「昔にタイムスリップしよう」

算数科における「自己実現の場」であると見え、研究主題達成のために、「問題解決型の学習過程」の工夫が有効であると考えた。

○かかわり部会テーマ  
「豊かなかかわりを通して互いに分かり合おうとする子どもの育成」  
初めて出会う人や異なった文化や習慣をもつ人との交流、異学年の児童との交流活動が、豊かな人間性を育てることにつながるかと考えた。

○すこやか部会  
「豊かなかかわりとできる喜びを通して、主体的に運動に取り組む子どもの育成」  
仲間と豊かなかかわりながらすすんで運動に取り組む児童、さらに運動面だけでなく、体を動かすことの大切さや自分自身の健康について考える児童を、「主体的に活動に取り組む自己実現している」と考えた。

四 研究の成果と課題

○研究の成果  
①それぞれの場面で、一人一人が自分のめあてをもち、そのめあてを達成させようと努力するなど、意欲的に活動する姿が見られた。  
②「豊かなかかわり」と「互いの認め合い」への手だてを

工夫し、実践を重ねる中で、温かい学級をつくっていかうという姿が見られた。  
③基礎的・基本的事項を意識しながら指導したことで、児童はめあてを明確にして活動することができた。  
○研究の課題  
①児童の学びや育ちを見取っていく手だてや方法を考えていかなければならない。  
②与えられた場面ではなく、自らすすんで豊かなかかわりや互いを認め合う意識や実践力を高めていかなければならない。  
③白糸台小学校における基礎的・基本的事項を、教師側が精選し、さらに明確化していかなければならない。



体育 ゲーム(ゴール型ゲーム)「タグゲーム」

わが校の特色ある教育 NO.31

# 交流教育

～人とのかかわりを大切に～

府中市立南町小学校

副校長 森嶋 正行

## かかわりを伝統に

『実るほど 頭をたれる 稲穂かな』

正面玄関に掲げられた額に記された歌である。本校の伝統に思いを馳せれば、人とのかかわり（交流）を大切にしてきたことが誇りである。

## 特別支援学級併設

かかわりの第一の柱は、特別支援学級と通常の学級とのかかわりである。

児童昇降口を入れてすぐに特別支援学級（仲よし学級）がある。理想的な場所に教室が配置



班長による読み聞かせ

仲よし学級の児童ののびのびとした演技に全校が和む。六年生を送る会での六年生へ送る詩の朗読は感動的だった。

「大きくなるって言うことはせがたかくなること。なんでもやだーって言わないこと。友達がたかさんでできること。できないことにちようせんすること。中学生になること。小さい子にやさしくすること。しょうらいにむけてがんばること。またひとつ大きくなった。おめでどうみんな。おめでどう6年生。」

みんな仲良く、今自分ができることを精一杯頑張ろう！というメッセージが伝わってくる。教師の私も心洗われる思いだ。

## 『毎月一回の朝の南町タイムでの交流活動』

仲よし学級の友だちも一緒に楽しめるように通常の学級の友だちが考え、当日を迎える。

仲よし学級の担任が通常の学級に出向き、仲よし学級の児童の話をする取り組みも行っている。日々の地道な交流活動こそが南町小学校のかかわりの原点である。

## 縦割り班での

## 交流活動

かかわりの第二の柱は、縦割り班活動である。六年生の人数だけ班があり、69班ある。一班

5〜6人の班をまとめるのは大変なことである。得意な児童も苦手な児童もいるが、立派に責任を果たそうとする六年生の姿がある。

『月一回の朝の南町タイムでの縦割り班遊び』『班長（六年生）による読み聞かせ』など、子どもたち（特に低学年）は南町タイムの時間を楽しみに行っている。

## 『秋の全校遠足』

縦割り班での最も大きなイベントは、全校遠足である。事前に班での打ち合わせを行い、当日を迎える。郷土の森でのオリエンテーション。ここは私がしっかりしなければと一人先頭に立って下級生をリードしている六年生。その六年生を下級生が頼りにする。班の仲間が顔を寄せ合

い、問題を考える姿は、真剣なもの。閉会式では、成績発表が行われ、優勝した班の班長は誇らしげだ。

## 様々な

## 交流活動

『毎月一回の朝の外遊び』  
本校は外遊びが活発だ。校庭一杯に全校児童が遊び回る姿は、南町小学校の誇る児童の姿である。

## 『図工での異学年交流』

昨年度は、三年生と五年生は、



図工での異学年交流

木工工作进行了。五年生が三年生に道具の使い方を教え、造形の手助けをしながら作品を完成させた。また、四年生と仲よし学級は、紙工作とほり金工作を協力して取り組んだ。

他にも『一、二年生の合同遠足・生活科交流』全校挙げての『南町フェスティバル』など、かかわりを大切にした交流活動を行っている。

昨年度の交流活動は、六年生が在校生に残した校庭倉庫の壁に描いた壁画の完成で最終章を迎えた。

人とのかかわりの中で初めて人は成長し磨かれる。交流活動の伝統を今後さらに発展させていきたい。



中の意識の醸成を図る。  
 (5) 優れた芸術に親しむことのできる美術鑑賞の機会に努めるとともに、美術の学習、創作及び発表を支援する教育普及事業の拡充を図る。  
 (6) 生涯学習を支える地域の情報拠点として、市民の生活課題解決に役立つ図書館機能の充実を図るとともに、地域、家庭、学校と連携しながら、子どもの読書活動を推進する。

**基本方針 6**  
**総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進**  
 生涯学習活動で培った能力や様々な分野における専門的な知識・技能をもった人材の活用を図るため、ジュニア・ミドル・シニア世代を相互につなぐ学習機会を拡大し、地域で生かせるようにする。

- (1) 子どもたちの健やかな成長をはぐくむため、家庭教育支援事業を推進する。
- (2) 青少年が自主的に活動し、社会参加できる環境づくりを推進する。
- (3) 生涯学習施設・機関、大学、各種学校、及びNPO・ボランティアなど、地域の学習資源を生かしながら、市文化施設や各大学との連携講座などを実施し、生涯学習ネットワークづくりを推進する。
- (4) 市民の学習内容や求めに応じた講師・指導者の派遣を行うために、生涯学習サポーターや地域の担い手など、すぐれた人材の発掘や育成を行うとともに、人材活用システムの整備・充実を図る。
- (5) 学習の成果を生かす市民活動を促進するため生涯学習ボランティア養成講座の充実とともに、生涯学習フェスティバルなどでの実行委員会開催や体験活動、生涯学習ボランティア企画講座、市民企画講座など市民との協働の場の整備を図る。
- (6) 市民の自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動を支援し、コミュニティの輪を広げ、地域社会の活性化を促進する。

4月研修会・委員会等予定	研修会・委員会等		会場	研修内容等
	日	曜		
	3	金	初任者研修実施協議会	連絡・協議
	9	木	主幹教諭研修	講義・演習
	13	月	特別支援学級代表者会	全体会・分科会
	13	月	体力向上委員会	活動方針の協議、年間計画
	14	火	初任者研修会	開講式・28日(木)も実施
	15	水	理科指導支援員研修会	全体会(講義)
	16	木	授業力アップ研修会	全体会(講義・演習)
	20	月	生活指導主任会	全体会(連絡・検討事項)小・中分科会
	23	木	教務主任会	全体会(連絡・検討事項)小・中分科会
	24	金	進路指導主任会	全体会(連絡・検討事項)
	24	金	新任・転入校長、副校長研修	講演「府中市の教育」



価値観が多様な現在、教員には、指導方針や教育の結果を保護者や地域に分かりやすく伝えたり、子どもや保護者の考えを的確に受けとめるたりするコミュニケーション力の向上が求められている。  
 コミュニケーションの中心は、言葉や文字による意思の伝達である。中でも、話すこと・聞くことが重要である。多くの教職員は、よりよい人間関係を築くためにも、「コミュニケーションスキルを向上させたい」という願望がある。  
 テレビ番組で活躍するあるグルメリポーターが、話し上手になるためには、「発信機ではなくて、受信機であることを意識することだ」と話していた。画面に映し出される料理の味を視聴者に鮮明に伝えるためには、料理人が話したくなり、教えたくなるように「聞くこと」が必要であるといふことだろう。話し上手ならではの核心をつく言葉である。

## 話し上手の作法

宮崎聡子氏は「『できる人』になる話し方」(大和書房)の中で、うまく話すためのポイントを紹介している。そのポイント「例」↓「要点」↓「理由」↓「例」↓「要点」の順でまとめることだという。

まず最初に、「話し方の本を出したいのです」などと言いたいことを述べ、聞く側に心構えをつくる。次に、「なぜならば…」と理由を述べる。さらに、具体的にどんな事例があるのかを紹介する。最後に「話し方の本」を是非出版しましょう」ともう一度要点を述べる。このパターンで話の設計図を描くことが大切だということである。

話し上手になるためには、相手の思いをしっかり受け止めるとともに、話すスキルを身に付けることが必要だ。

府中第二中学校では、年度当初の四月に、電話の応対や丁寧な言葉遣いなどについての研修を実施している。学校が、教員のコミュニケーション能力はぐくむ環境を整えている好例である。

是非、参考としたい。  
 (指導主事 国富 尊)

## 学びの窓

郷土の森博物館  
 「こども歴史街道」、体験ステーション」オープン  
 文化振興文化財担当主幹 英 太郎  
 郷土の森博物館のリニューアルの第2弾として、3月25日に本館2階常設展示室に2つの新コーナーが登場。常設展示室内の通路壁面に沿って設置された全長60メートルの「こども歴史街道」、中庭と通路を一体化させて設置された「体験ステーション」である。2つのコーナーは、子どもたちに博物館で遊びながら学び、府中の歴史や文化に親しんでもらうことを目的として、これまでになく新しい発想でつくられた。実物同様につくられた模型や衣装ではさまざまな体験ができる。たとえば縄文土器に触ってみたり、古代の武蔵国府の官人の衣装を身に着けたり、戦国武将のカブトをかぶってみたりと、思い思いに体験して楽しんでもらうことができ、ゲームや昔のおもちゃで遊んでみることもできる。バーチャルでなりたいリアルな体験型アイテムが揃っている。博物館では、このコーナーを活用して、市内の小学生に「みて、ふれて、きいて、かながえる」といった学習をして欲しいと考えている。